

各法令による動植物の規制について（目的別）

| 目的（保全対象） | 輸出入規制 | 販売・流通規制 | 防除 |
|--|--|-------------------------------------|---|
| 希少野生動植物 生物多様性 遺伝子組換え生物 哺乳類・鳥類 | <u>種の保存法</u> <u>遺伝子組換え生物法</u> <u>鳥獣保護法</u> | | （有害鳥獣による被害の防止） |
| 感染症対策 人の健康 狂犬病対策 | <u>感染症法</u> <u>狂犬病予防法</u> | | （感染症のまん延防止） （狂犬病のまん延防止） |
| 有用植物 家畜 農林水産業 水産動植物 森林資源 | <u>植物防疫法</u> （移動の禁止・制限） <u>家畜伝染病予防法</u> （移動の禁止・制限） <u>水産資源保護法</u> （移動の禁止・制限） <u>林業種苗法</u> （配布事業者の届出等） （林業種苗）（政令指定樹種） <u>森林病虫害等防除法</u> | | （有害動植物のまん延防止） （家畜伝染病のまん延防止） <u>持続的養殖生産確保法</u> （移動の禁止）（魚病のまん延防止） （森林病虫害等による被害の防止） |
| その他 飼養動物 | | <u>動物愛護法</u> （動物取扱業届出等）（哺乳綱・鳥綱・爬虫綱） | |

特定外来生物被害防止法
 （外来生物対策として不十分な点をカバー）

（中央環境審議会移入種対策小委員会資料に加筆）